

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話03 (5332) 3971 (代表)
FAX03 (5332) 3972
発行人・編集人
三木 勉

印刷部数11万1500部
(購読料は組合費のなかに含まれています)
(年間購読料 千八百円)
定価 五十円

けんせつ

東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

「仕事と暮らし 賃金討議」

11月・12月に分会や群で賃金討議を取り組みます。都連の討議資料に基づいて意見交換し、アンケートを集約します。討議の結果は来年の大手企業交渉や自治体政策要求づくりに反映していきます。



現場の声を届けようと団結

全建総連関東地方協議会連絡会は第70回建設・住宅企業交渉を10月17日、18日を中心に取り組まれました。この2日間の参加は9県連組合812人(東京土建は242人)で、交渉先はセネコン27社、住宅企業4社、サブコン8社でした。両日の交渉の午

全支部が目標達成かけた大奮闘

秋の拡大月間最終盤



超過達成間違いないと喜ぶ青梅2分会

秋の拡大は10月27日現在、3273人が加入、拡大率2・86%に到達し、文京、板橋、豊島、北、目黒、杉並、狛江、多摩西部、西多摩、府中国立、八王子、多摩・稲城、西東京の13支部が3・5%目標を達成しました。

「超過達成する」と宣言 分会役員が協力呼びかけ

秋の拡大もいよいよ最終盤の10月23日、西多摩支部のこれまでの到達は3・5%目標134人(支部目標は153人)に対して113人の加入目標まであと21人に迫り、達成に向けてラストスパートに入りました。

この日、青梅2分会では、13人の仲間が上長洲会館に集まり、いち早くの達成を祝いました。目標6人をクリアし、あと2人もほぼ確定で超過達成も間違いなしのこと。新加入者は各群からまんべんなくあったそうで、対象者も5人ほど残っており、まだまだ行動は続ける予定です。「今回も春に続き、やっち

やったかな」と話すのは、今年初めて分会長になった西川哲郎さん。春も秋も出陣式で周囲の反対をよそに超過達成を宣言。「それも仲間を信じてたから。何とかなるだろう

翌週には超過達成を確実なものにして打上式を行ない、はずみをつけて11月3日には分会旅行だと盛り上がる青梅2分会の皆さんでした。



月間半ばで早期達成を果たした南池袋分会

豊島・袋 月間半ばで達成 仲間の紹介で増えた

【豊島・主婦・相良真理通 信員】豊島支部の秋の拡大月間は9月1日のポスター張り出しとチラシ配布から始まり、9月29日の支部中間決起集会までに、南池袋分会は組合員5人を拡大、残り2人で折り返しの後半戦に突入

していました。第4次統一行動日の10月3日、役員と分会内事業所の2人が分会センターに「加入申込書」を持ってきてくれました。今回初めて拡大月間半ばで目標を達成できました。今年

の拡大は仲間の紹介で仲間が増えました。すぐにセンターに集まっていた14人で乾杯、達成を祝いました。陽気で、楽しい仲間たちの笑顔でいっぱいだった。

第8次行動まで続く残りの統一行動日にもセンターに集まり、未加入事業所への組合案内のポストインをやり切り、今年1月1日の支部組織人数の回復をめざします。今後もセンターに結集し、最後の最後まで頑張ります。

建設・住宅企業交渉を812人で開催

全建総連関東地方協議会連絡会は第70回建設・住宅企業交渉を10月17日、18日を中心に

前中は日本教育会館で決起集会を開催しました。

言葉を述べ、支援を具体化する報告。さらにオリ・パラ

基調報告は松本全建総連賃金対策担当中央執行委員(東京

京土建本部副委員長)が行

ない、企業交渉で要求し、

運動の原点に回帰する 協約を結び合意して実践

17日の集会であいさつに立った全建総連本部の勝野書記長は、初めに相次ぐ台風被災した組合員へのお見舞いの

現場従事者の声により、大会組織委員会と意見交換ができたことや全建総連大会の運動課題を報告し、若者に選ばれ

で実践・獲得し、仲間周知するといった「企業交渉・現場運動の原点回帰」が求められており、具体的な要求の実

現を一つでも勝ち取るためにがんばろうと訴えました。要求解説を行なった長谷部

関東地協連絡会賃金対策事務局次長は、外国人材活用、賃金、工期、現場環境などの問題で元請が責任回避している実態を明らかにし、企業側とパートナーシップ協約を結んで、合意したことを実践できるように交渉を成功させようと呼びかけました。

朝やけ

この秋の台風被害は甚大だった。とくに19号は東京でも河川の氾濫、堤防の決壊と建物の倒壊、床上浸水などが起き、組合員も被災した。15号の被害は強風による建物の損傷と停電や断水といった2次被害が特徴的だったが、19号は関東から中部、東北にかけて洪水の爪痕を残し、水害対策の重要性が指摘された。

水害では建物の上層階で身を守るといふ垂直避難も有効だという。避難所へ向かうか自宅の2階に避難するのか、迅速な判断が求められるが、長野県では千曲川の堤防の決壊を察知して、半鐘を鳴らして住民に危険を知らせた消防団員がいた。地域に自然災害を熟知する人たちがいることの重要性が明らかになったのではない。組合のまわりの救助隊も日々研さんに努めることが必要だろう。

都内の自治体では水害対策での課題が山積している。墨田、江東、足立、葛飾、江戸川の各区は都外などへの広域避難を検討したが、鉄道の計画運休の実施により見送った。狛江市では当初の避難所が満員になり、急ぎよ市議会本会議場を避難所に充てている。台東区では野宿者の避難所利用を拒否したが、多摩川の河川敷では野宿者が犠牲になっている。全ての住民の命と安全を守るため、自治体はもっと緻密な防災対策を立てるべきだろう。